

※鳥取県収入証紙貼付欄

鳥取県収入証紙を貼り付ける欄です。
(消印はしないこと)
 変更の内容によっては手数料が不要な場合(法人代表者、主任電気工事士の変更)があり
氏名または法人の名称、事業所の所在地、もしくは電気工事の種類を変更しようとするとき 2,200円
 ます。不明の場合は、窓口にお問い合わせください。
法人の代表者を法人的な役員に氏名、主任電気工事士の氏名及び資格を変更しようとするとき 無料

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

登録事項等変更届出書

この届出書を提出した日を記載してください。

年 月 日

鳥 取 県

※記載がないときは、当課で受け付けた日を届出の日とします。

住 所 〒

氏名又は名称

法人にあっては代表者の氏名

連絡先電話番号

①届出人の住所、②届出人の氏名または法人の名称、③届出人が法人の場合には代表者の氏名、及び④連絡先電話番号を記入してください。

※押印は必要ありません。

電気工事業者の登録事項について変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第10条第1項の規定により、登録証を添えて次のとおり届け出ます。

1 登録の年月日及び登録番号

年 月 日 鳥取県知事登録第 号

事業の登録番号と登録年月日を記入してください。

2 変更事項の内容

従前の内容	変更後の内容
変更を届け出る内容のうち、以前に届け出ていた内容を記入してください。	変更を届け出る内容のうち、変更後の内容を記入してください。

3 変更の年月日

年 月 日

変更が生じた日を記入してください。

4 変更の理由

変更が生じた理由を記入してください。

例えば、「代表者が退職した」、「事務所が移転した」などの簡単な記述で結構です。